三井は責任を果たせ

和解交渉のヤマ場を迎えて

遺族会 永江美由紀

昭和四十八年五月十一日の民事提訴以来五十九回の公判を重ねるなかで、六十年二月十三日谷水裁判長から和解の打診をうけてからはやくも二年の歳月が過ぎました。

条件や協定問題をめぐっての会社との自主交渉をふまえて、やっと一月二十九日の第十三回和解交渉の日に、被告側は条件を提示すると約束したのでした。それも四回も引き延ばした上でのことです。

遺族会として

私たち遺族会としては、その日予定されていた九・二八裁判の公判のあと、和解交渉を見守ろうと全員でそのまま座り込みました。

三階の調停室に原告側代表が入った時、向こう側では記者団にとりかこまれて会社の久保次長が笑いながら何やらしゃべっていました。それを苦々しく見つめていると十分たらずで入れ替わりました。次に弁護団が入り、しばらくして終わったので、どういうことかと思っていると、またぞろ回答を延ばしたということです。まったく不誠意極まりない三井です。

今まで引き延ばしてきた理由は、石炭情勢が流動的なことや、今後の経営面のこと、さらに社内の意見の不一致などといわれます。

和解問題は、第八次石炭政策と決して混同してはならない大問題であるのに、いったい被災者や遺族を何と考えているのでしょうか。四百五十八人もの労働者を殺し、八百三十九人のCO患者を作りだしながら、その責めも負わない三井鉱山に対してさらに怒りがつのります。

小幡さんの死

一月二十九日のその日、玉名中央病院のベッドの上で必死の思いで交渉の行方を見つめていた遺族の一人、小幡タケさんはがっくりしました。そしてついに二月三日午前三時息をひきとられました。

この冬一番の寒波襲来であの雪と風のなかを通夜にかけつけた私は、せめて生あるうちにとの思いで悔し涙にくれました。

遺族の現状をみると、故丸山前会長はじめ二十人が悔しい思いのなかで無念にも亡くなっています。

いよいよ本当のヤマ場にさしかかった今、私たちはあの日三川鉱というガス室に閉じ込めて殺し、たった四十万円の弔慰金をおしつけ、その遺族には日額にすると百五十九円しか補償しない三井鉱山に対して、あくまで責任を追及してたたかいます。今年の十一月九日には二十五回忌を迎えます。お父さんの霊に胸を張って勝利の報告ができるようにしたいと思います。今、炭鉱では大がかりな合理化が進められていますが、そのあとに来るのは災害ではないかと心配です。もうこれ以上人殺しを許すことはできません。何としても災害は食い止めねばなりません。

また、着々と進められる〝産業の空洞化〟を許さず、海外炭への全面依存をやめ、国内でただ一つの民族資源である石炭をあくまで守りぬくために命のかぎりたたかうと決意しています。

× ×

9.28公判のあと座り込んで和解交渉の結果を待っていたが、「またも回答延期」の報告を中原組合長から聞く遺族たち。

敬弔

小幡タケさん (11・9災害犠牲者小幡猛夫さんの妻、六十九歳) 二月三日玉名中央病院で逝去。二月四日午後一時から玉名市中慶専寺で葬儀。遺族は千葉県みつわ台二の四六の五の二〇四に長男小幡守男さん。

藤岡隆盛さん (11・9災害CO傷病年金患者、六十九歳) 二月五日午前二時四十三分荒尾中央病院で逝去。二月六日午後一時から荒尾市新生区十三班一七九一の自宅で葬儀。遺族は同所に妻治子さん。

原告団

新港社宅の変遷

新港社宅雑感

第十回

武松輝男

これまで、いくどか記しているように、新港社宅には中国人収容所はなかった。宮浦坑(勝立通松社宅)、四山坑(四山社宅)、万田坑(万田障子岳)に、それぞれ収容施設が設けられていた。

この収容施設に収容された中国人のことを、一般的に強制連行中国人と呼んでいる。それは中国本土で、なかば捕促するような形で日本へ、労働力調達の一環として連行してきたから、そのように呼ばれている。しかし、正当な名称は「非戦闘員俘虜」である。

昭和十七年、カナダ、イギリス、アメリカ、オーストラリヤ、ニュージランドから「俘虜の取り扱いに関する問い合わせ」があったとき、条約遵守を回答している(神岡鉱山論叢)。同時に「非戦闘員俘虜」についても「待遇適用」を回答している(前掲書)。

「俘虜ニ対スル食料及医療ノ支給ニ当リテハ相互的条件ノ下ニ俘虜ノ国民的及民族的習慣ヲ考慮スベシ」(前掲書)。

新港社宅に関係のない強制連行中国人のことを、ここでなぜ記すか、というと、当時の中国人の連行途中の死亡率と、連行後の罹病率から、新港社宅に収容されていた朝鮮人や戦時俘虜の状況を知る上での参考になるのではないかと思うからである。

前掲資料「神岡鉱山論叢、神岡鉱山における俘虜労働」によれば中国の港から日本の港に着くまでの間に死亡した中国人は、一七・六%に達していると記している。中国人連行というが、健康な者も不健康なものも見さかいなく、ということを、この死亡率は説明しているように思える。

連行後の罹病率も一五一%。とても正常な感覚では考えられないものとなっている。病名は主に、疥癬、胃炎、呼吸気病、潰瘍、膿瘍蜂窩織炎で、いずれも栄養失調から罹病しやすいものであった、とも説明している。

この神岡鉱山の例を、そのまま三池に当てはめられはしないし、また新港社宅の収容施設に当てはめられないことも、十分わかっている。前述しているように参考にしてもらいたい。

昭和二十年八月十五日、日中戦争以来の長い戦いも、日本の全面降服で終焉する。

異国の地で、苦渋に満ちた生活を強いられていた戦時俘虜は九月、朝鮮国は十月、中国人は十一月、それぞれの母国に送還される。

戦時俘虜収容施設は、三池炭鉱従業員社宅へ改造される。朝鮮人収容施設は、本来の使用目的であった倶楽部へと衣替えがほどこされる。

そのあと、多くの炭鉱労働者が新港社宅に充ちて、石炭の増産とかり立てられていく。

このような歴史の変移はあったにしても、隣り人を思い、隣り人の喜怒哀楽に一喜一憂する感情はあった。その感情が砕かれたのが、昭和三十四年の三池闘争の、労働者の分裂であった。

悲しい程の貧しい暮しに身を立てている労働者は、自分の意志で身を翻えし袂を分つことはまずない、と言っていい。外部からのある力によって、それは断ち切られる。

その時から、隣り人の痛みは自分の痛みと重なり合うことはなくなってしまう。自分は自分で、他人は他人である。三池移住以来、苦楽を共にしてきた与論島出身労務者も、資本の側に身を寄せる者と、そうでない者とに分かれてしまう。生活のためとはいえ、あまりにも無残である。

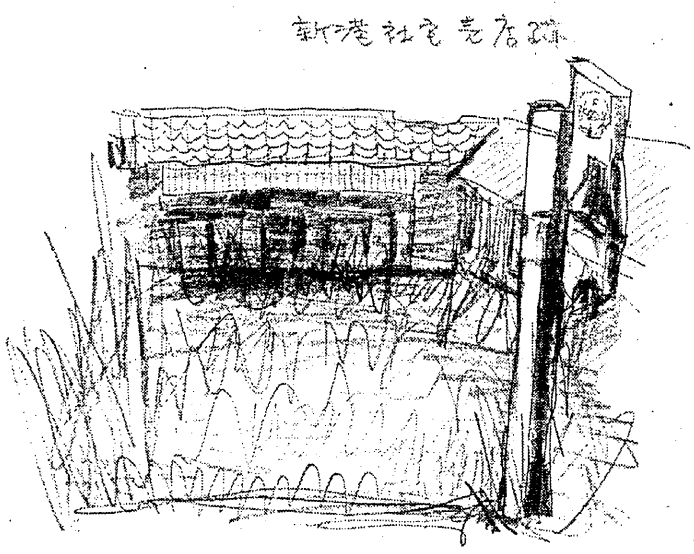

会社は誠意をつくせ

言い逃れはできない

CO患者家族の会 斉藤清子

二月五日、午後六時から原告団の役員会議が開かれました。開会に先立って、三日に亡くなられた遺族の小幡タケさんと、五日に亡くなられたCO患者の藤岡隆盛さんの冥福を祈って黙とうをしてから議事に入りました。

これまでの和解交渉の経過を聞き、会社の誠意のなさに腹が立ち、本気で和解交渉でまとめる意思があるのかという疑問がわいてきました。

報告によると、会社側は和解でまとめたいと言いながら、第八次石炭答申がこんなにひどい内容だとは考えていなかったとか、経営が苦しいとか、内部の調整が困難だなどと会社の都合ばかりで、何一つ前に進まず回答を引き延ばしています。その間にも、誠意ある回答を待ちわびる原告が一人また一人と倒れていっているのです。

私たちが和解交渉に踏みきるに当たって一人ひとりが真剣に考え、重大な決心をしました。それは裁判長も指摘されるように、災害後二十三年を経過して原告が老齢化したことが第一の理由です。また、その他の情勢を踏まえてのことでしたから、和解交渉の成り行きをじっと見守ってきました。

石炭をとりまく情勢がきびしい中で、三井石炭としては私たちが納得できる条件を出すことは困難かもしれませんが、それは会社の事情であって、私たちの訴訟の相手は親会社の三井鉱山ですからそのような言い逃れはできないはずです。

私たちの要求ははっきり出しています。それに対して会社は誠意ある回答を早急に示さなければならないのです。

今日(六日)の藤岡さんの葬儀で、遺影に向かって「長い間苦しかったでしょう」「解決をみないで本当にくやしいでしょう」と心の中で語りかけお見送りしました。このようなことが何回となく繰り返されているのが実情です。歳老いて髪も白くなった原告や家族は〝明日はわが身〟ではないかと心淋しくなります。

病いを持った者同志が、組合を中心にして多くの仲間の支援を得ながら、私たちの要求した条件を満たすために、回答が出るまで心を引き締めてたたかう以外にありません。

カンパお礼

松田忠博さん(四分会・緑が丘桧町)から、香典返しとしてCO闘争資金にとカンパをいただきました。

四面まちがいさがし(こたえ)

えりまき、猫のしっぽ、兎のしっぽ、わかさぎ、雪だるまの帽子、スキーのげた、こたつのふとん